

障害者を対象とした会計年度任用職員を募集します

川崎市病院局では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

○概要

病院局総務部庶務課で軽作業事務会計年度任用職員（障害者雇用推進）を募集します。

詳細

○担当課

川崎市病院局総務部庶務課

○勤務場所

病院局総務部庶務課

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階

○業務内容

- 病院局本庁でのスキャン業務、文書・経理関連事務、物品補充業務、庁内便配達業務、古紙回収等の軽事務、軽作業。

○任用期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※任用開始日については応相談。

※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後 1 月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。

※能力実証の結果が良好である場合に、連続 4 回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

○試用期間

原則として 1 ヶ月

○勤務日

月曜日から金曜日までの週 5 日

○勤務時間

午前 9 時から午後 4 時まで（週 30 時間）

○休憩時間

正午から午後 1 時まで

○所定外労働の有無

所定外労働は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急に必要な場合においては、所定外労働があります。

○休日・休暇

勤務日以外の日。また、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）の勤務はありません。

採用当初から所定の有給休暇が付与されます。時間単位での取得も可能です（有給休暇付与日数は雇用条件により法定どおり。）。

○給与等

月額 181,767 円（予定）

※地域手当を含みます。

※川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

- ・原則当月分を当月 21 日に支払
- ・通勤費相当額 月額 150,000 円を上限とした認定額
- ・時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月 21 日に支払い
- ・上記のほか、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

○健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用の有無
いずれも適用有り。

○応募要件

次に掲げる手帳等の交付を受けている方

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳（愛の手帳）
- ・児童相談所又は更生相談所等による知的障害があることの判定書
- ・精神障害者保健福祉手帳

※ 申込受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めています。その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めています。

地方公務員法第 16 条に定める次の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）でないこと

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との 1 週間の勤務(労働) 時間の合計が 38 時間 45 分を超える任用は行いません。また、川崎市役所内部の兼業も原則不可です。

○募集人数

2 名

○選考方法

実技試験及び面接試験

【選考の内容について】

実技試験：パソコンを使用して、ワードまたはエクセルでの文字入力やデータ入力、軽作業等実際の業務に必要な作業を行います。

面接試験：応募者の就労意欲や応募動機、実技試験の感想や配慮事項等を確認します。

※メールにて面接日時をお知らせいたします。

○募集期間

令和 8 年 1 1 月 2 7 日（金）まで

○応募方法

・別紙の応募申込書を Web フォーム (<https://logoform.jp/form/FUQz/1829736>。または下の QR コード) で提出。

・Web フォーム入力ができない場合は、応募書類を郵送ください。

・郵送にて提出する際は封筒に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、応募書類（任意の履歴書（職歴がある場合は、職務内容が分かるように履歴書に記載するか、別紙により作成）を次の住所まで送付してください。ファクス及びメールでの申込みは不可です。

送付先：〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階

病院局総務部庶務課 会計年度任用職員任用事務担当 宛て

・また、面接日時の連絡はメールで行います。受信元確認のため、申込時点で御自身のメールから 83syomu@city.kawasaki.jp に別途、送信をお願いします。メール件名に御自身の氏名を記載してください。

応募申込フォーム



その他

- (1) この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- (4) 受験に際し配慮（就労支援機関職員が面接時に同席等）を希望する場合は、「有」を○で囲んで、具体的に記載してください。また、電話やメール等で御相談いただくことも可能です（就労支援機関職員が面接時に同席する場合でも、役割はあくまで補助者であり、面接対象である本人から話を聞かせていただきますので、御承知おきください。）。
- (5) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (6) 勤務場所である川崎御幸ビルの設備は次のとおりです。
 - ・エレベーター、障害者用トイレ（1 階）、洋式トイレを設置しています。
 - ・階段には手すりがあります。
 - ・正面出入口には段差がなく、自動ドアとなっています。
 - ・ビル内は車椅子で移動することができます。

○採用に係る問い合わせ先

病院局総務部庶務課：044-200-3846

メールアドレス：83syomu@city.kawasaki.jp